

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、島根県病院局財務規程（平成 19 年島根県病院局管理規程第 9 号）第 90 条の規定により公告する。

令和 7 年 1 1 月 6 日

島根県立こころの医療センター病院長 挾 間 玄 以

1 入札に付する事項

- (1) 件名
医事業務及び電話交換業務委託
- (2) 入札案件の仕様等
入札説明書のとおり
- (3) 委託期間
令和 8 年 3 月 1 日～令和 9 年 2 月 2 8 日
- (4) 履行場所
島根県立こころの医療センター（島根県出雲市下古志町 1574-4）
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 島根県が行う入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成 23 年島根県告示第 454 号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等の規定に基づく更正又は再生手続き等を行っていない者であること。

- (8) 診療科目に精神科があり、稼働している精神病床を有し、島根県に所在する許可病床数 200 床以上の病院において医事業務に関する実績を現に有すること。
- (9) この入札に係る入札説明書の交付を受け、指定期日までに別に定める入札参加資格申請書類を提出した者であって、入札参加資格を有すると島根県立こころの医療センター病院長が認めた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-0032

島根県出雲市下古志町 1574-4

島根県立こころの医療センター 事務局 経営課

TEL:0853-30-0556

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

公告日から令和 7 年 1 月 1 4 日（金）までの間、上記 3 (1) の場所において交付する。

（交付時間は土日、祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時までとする。）

- (3) 入札説明会

実施しない。

- (4) 入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書に入札説明書に示した事前提出書類を添付して、令和 7 年 1 月 2 1 日（金）午後 5 時までに、持参又は簡易書留による郵送により、3 (1) の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所

ア. 日 時

令和 7 年 1 月 1 6 日（火） 午前 1 0 時 0 0 分

イ. 場 所

島根県立こころの医療センター 2 階 小会議室 1

ウ. その他

郵送、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

4 その他

- (1) 契約の手續に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札者が見積る契約金額を契約に係る委託期間の月数で除し、12 を乗じて得た額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第 94 条の各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額を契約に係る委託期間の月数で除し、12 を乗じて得た額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第 117 条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、又は島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書の作成の要否

要する。

(7) 契約の解除

令和8年度の歳出予算において、本業務に係る予算が減額又は削減された場合は、本契約を解除する場合がある。

(8) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県立こころの医療センターに報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。